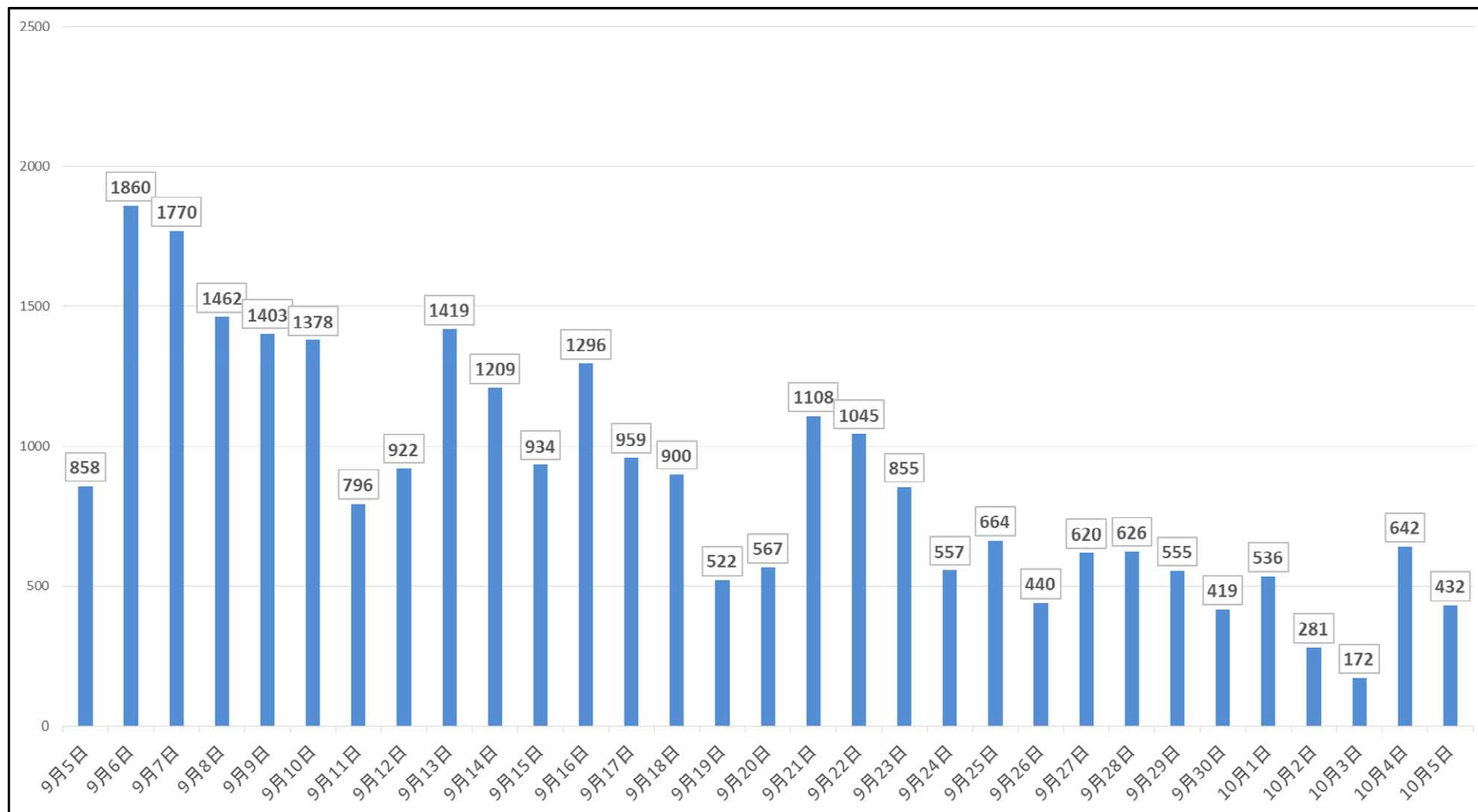


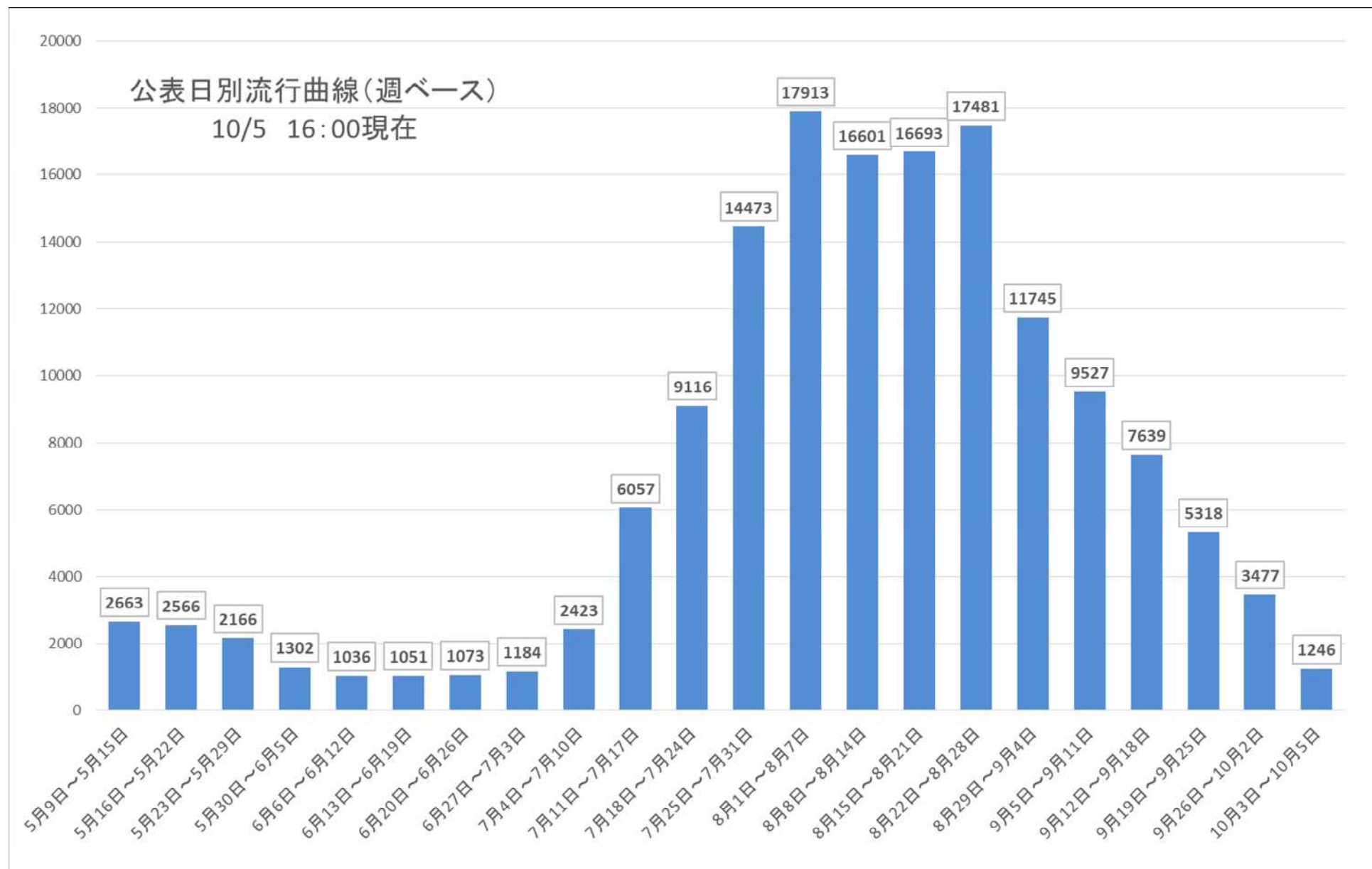
新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について(10/5現在)

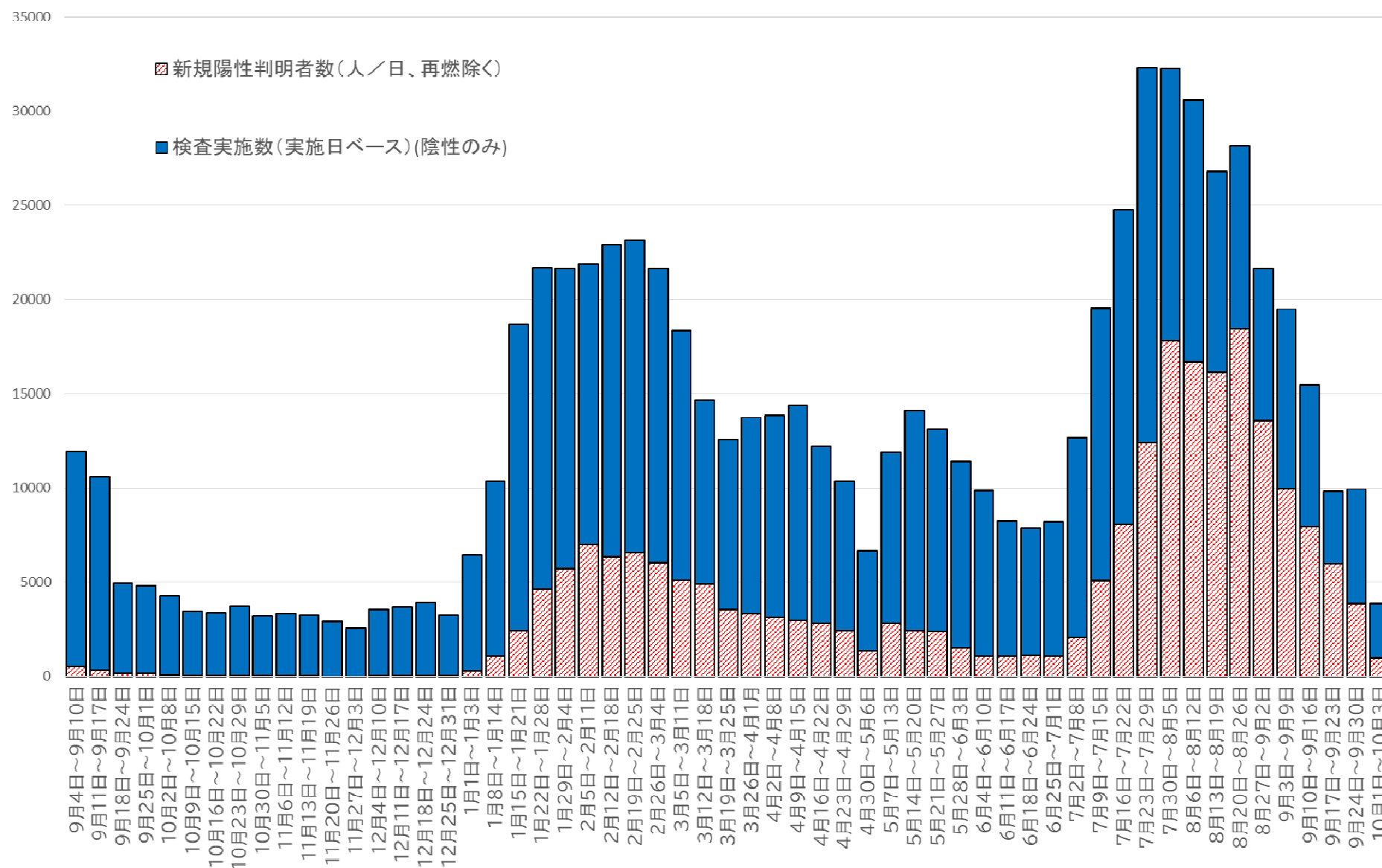
1)①流行曲線(公表日別)



流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。



2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、10月3日現在の陽性率は38.4%でした。

4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

病床数	入院者数			空床数
		県内発生	その他	
410	120	114	6	290

宿泊療養 部屋数	療養者数			その他	空数
		県内発生	県外発生		
631	19	19	0	100	512

5) 県内の陽性者発生状況

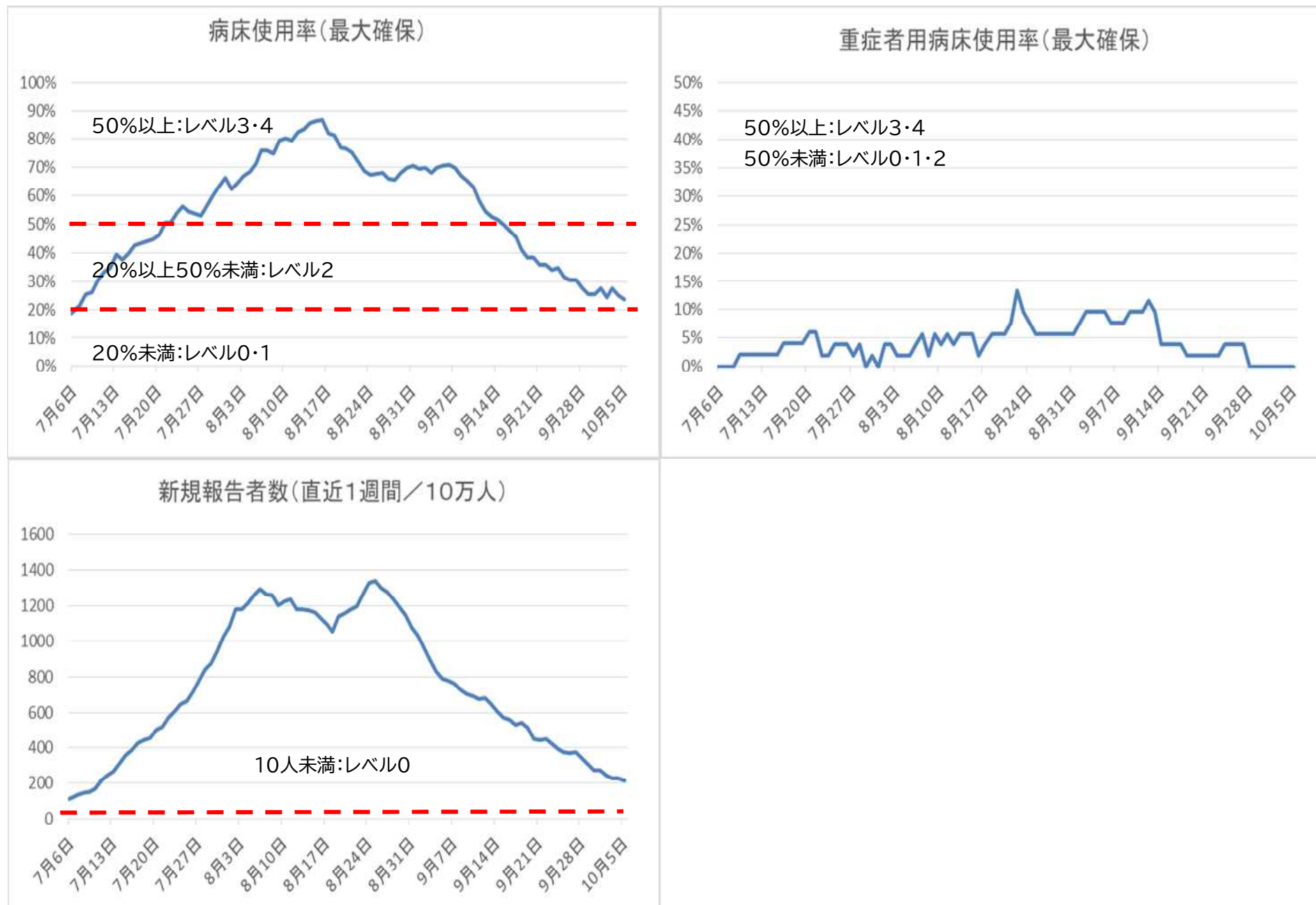
陽性者累計	入院患者 (県内発生)				死亡
		軽症	中等症	重症	
235,687	114	94	20	0	328

重症：ICUに入室または
人工呼吸器・ECMO(体外式膜型人工肺)が必要
中等症：酸素投与が必要

6) 各指標の状況

現時点の確保病床の占有率※1	29.3%	※1 現時点の確保病床の数、410床に対する割合
最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※2	23.6%	※2 最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、508床に対する割合
うち重症者用病床の最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※3	0.0%	※3 最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、52床に対する割合
直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	214.8人	
直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※4	少ない	※4 直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載
直近1週間のPCR等陽性率※5	38.4%	
PCR等検査数(直近1週間分)	8,361件	※5 報告受領件数(抗原検査を含む)に基づく陽性率(自己検査・無料検査は含まない。)
検査数累計(PCRおよび抗原検査の総数)	974,533件	

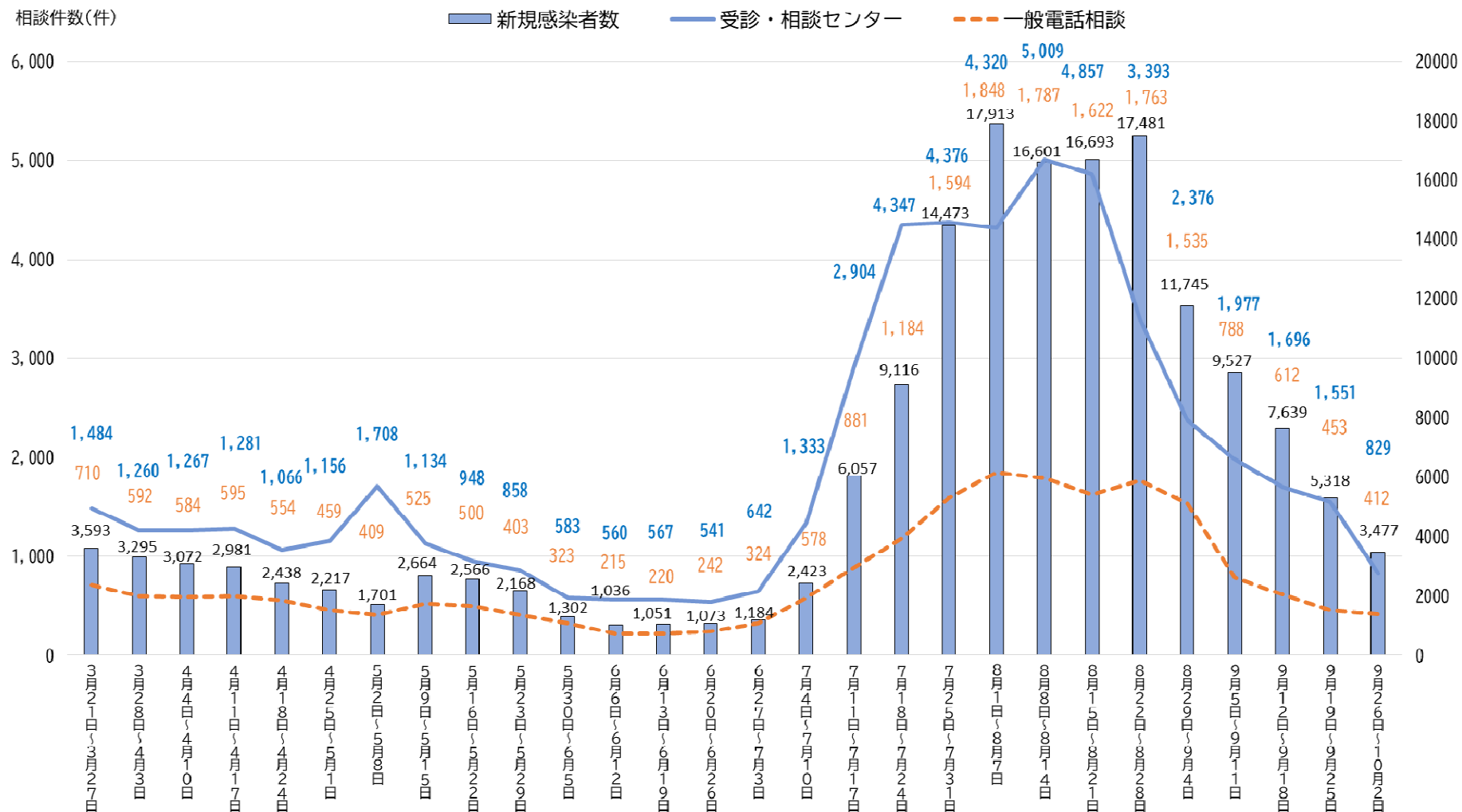
7)その他の県内の感染動向



8)相談体制について

相談件数と新規感染者数（週計）

新規感染者数(人)



9)2022年1月以降に発生したクラスターの状況

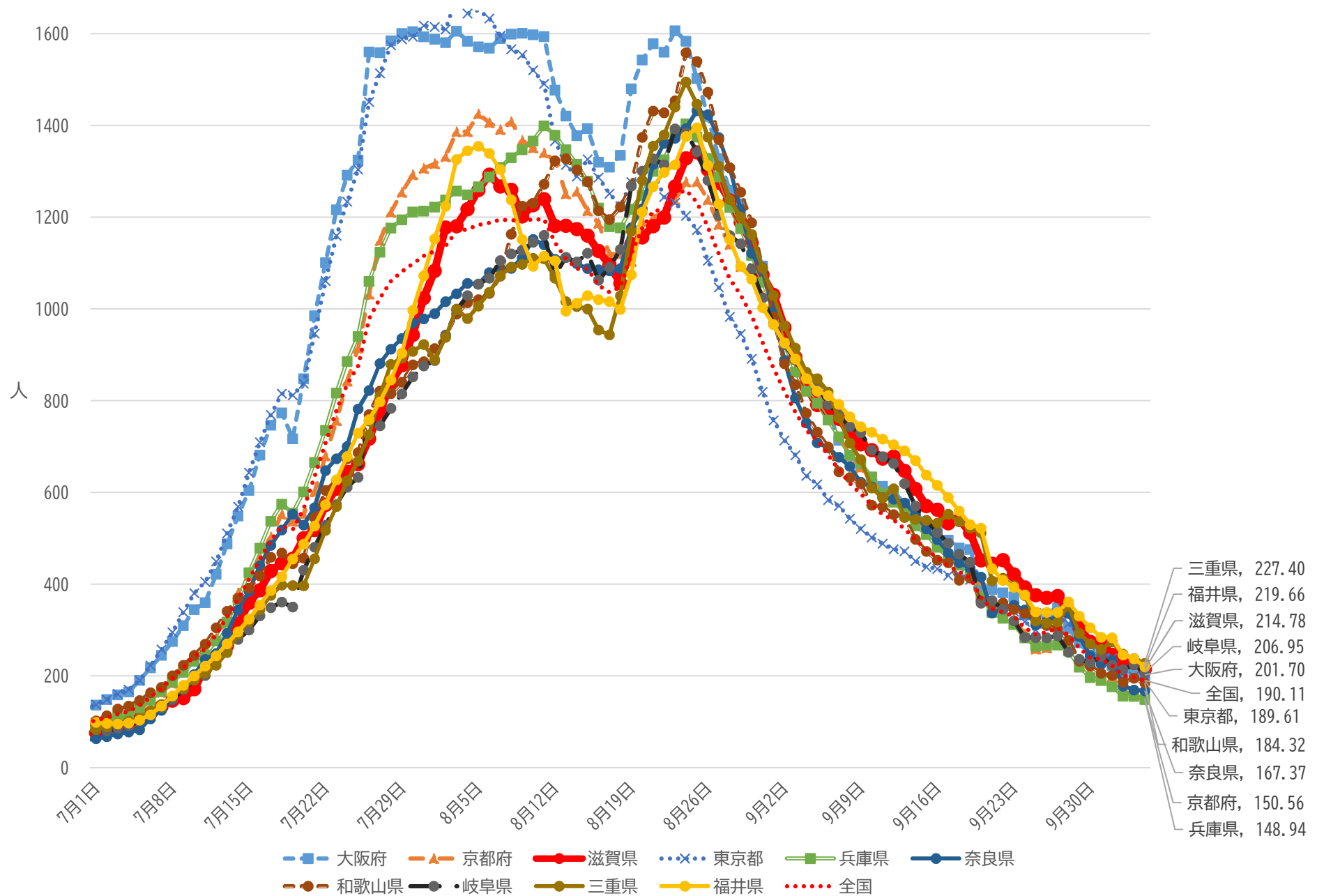
発生年月	発生件数
2022年1月	66
2022年2月	86
2022年3月	48
2022年4月	40
2022年5月	29
2022年6月	17
2022年7月	71
2022年8月	99
2022年9月	76
2022年10月	3
合計	535

直近1週間のクラスター発生状況

発生施設	陽性者数(人)	公表日
障害福祉関連事業所47	5	9月29日
医療機関82	12	10月1日
介護関連事業所240	8	10月3日
医療機関83	8	10月3日

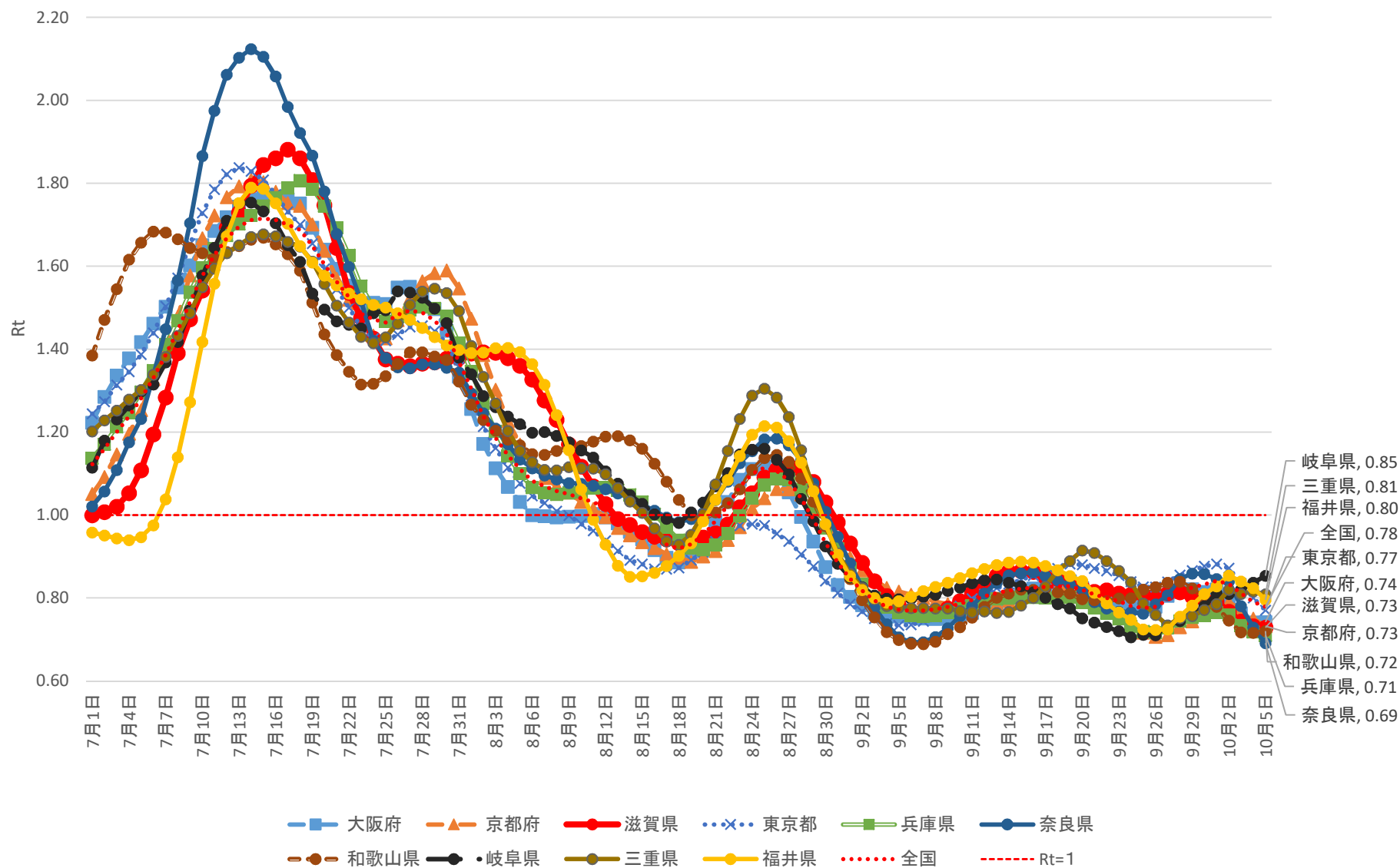
	第6波(1/1～6/30)	第7波(7/1～10/5現在)
発生施設	発生件数	発生件数
飲食店	3	0
介護関連事業所	72	153
学校	57	11
医療機関	31	37
事業所	23	0
保育関連施設	75	22
障害福祉関連事業所	20	25
会食	4	1
文化・スポーツ活動	1	0
合計	286	249

近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R4.7/1-10/5)

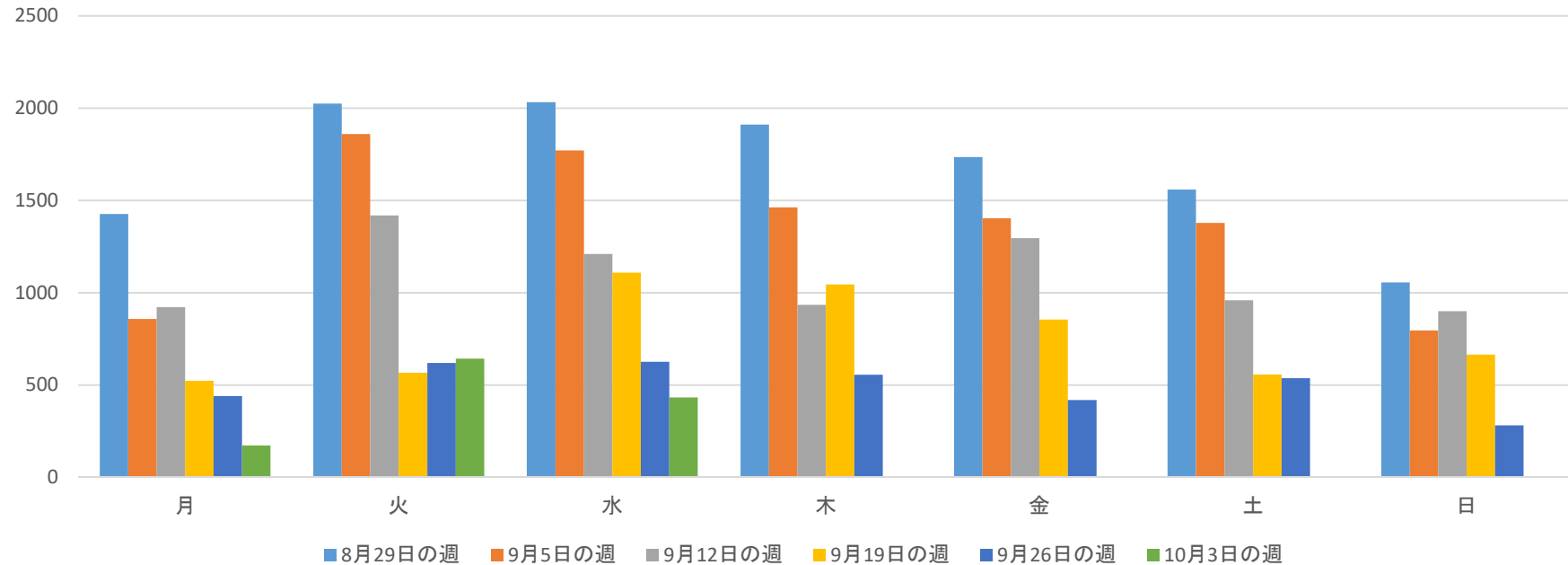


実効再生産数の推移(7日間移動平均) (R4.7/1-10/5)

滋賀県
10月5日 0.73



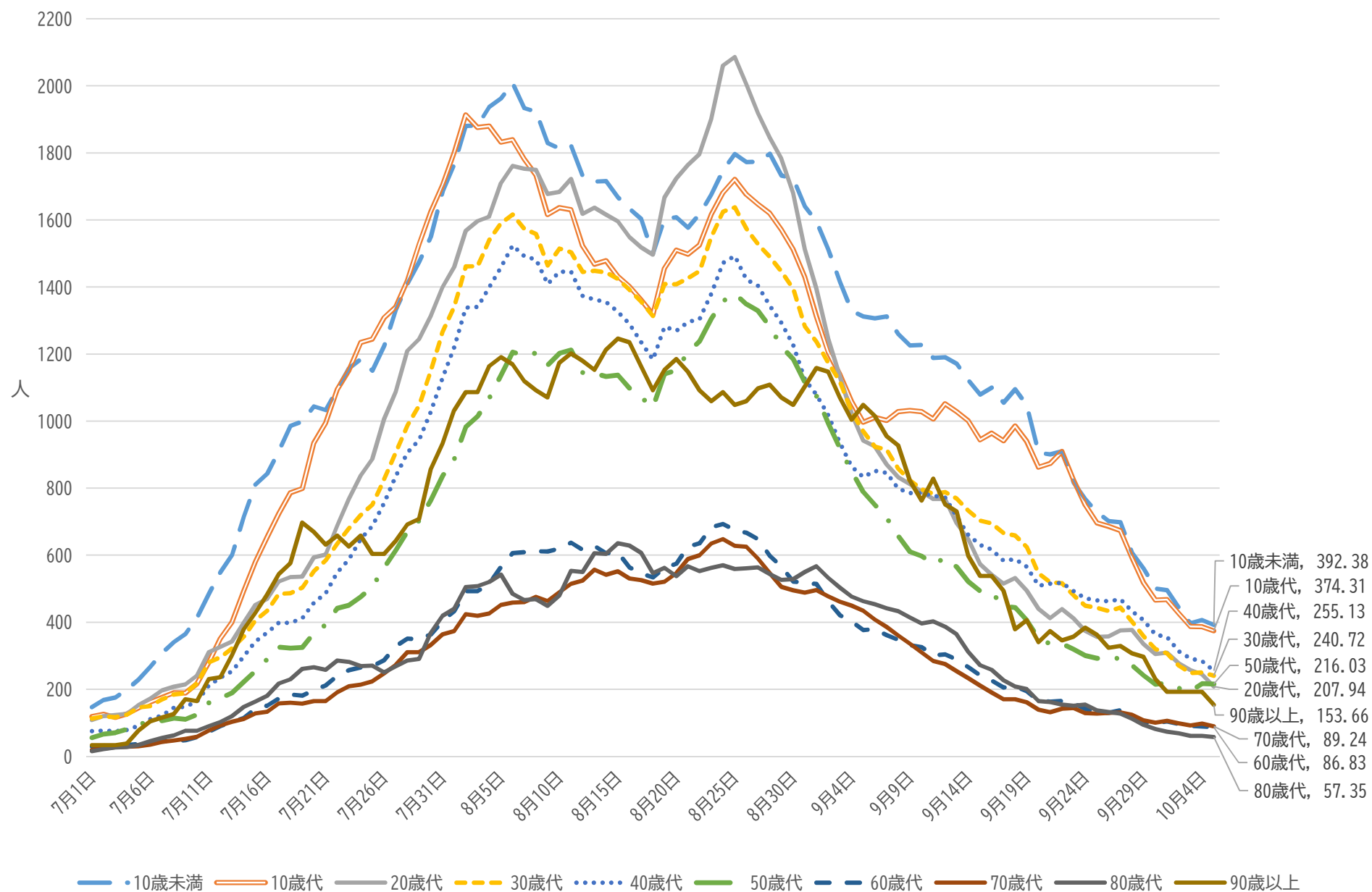
曜日ごとの新規陽性者数の推移



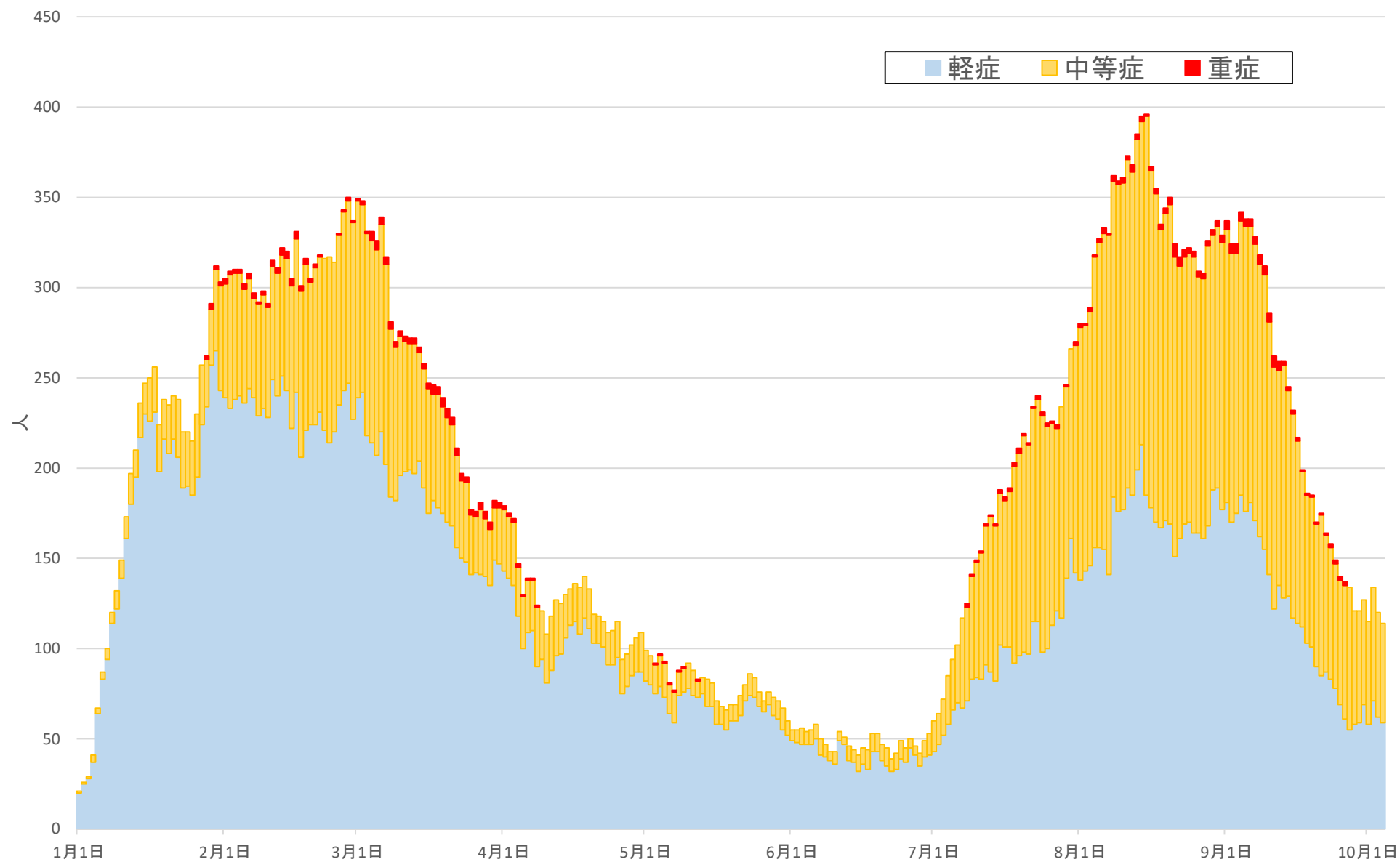
月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	11745	0.67
1427	2024	2033	1911	1735	1559	1056		
9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9527	0.81
858	1860	1770	1462	1403	1378	796		
9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	7639	0.80
922	1419	1209	934	1296	959	900		
9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	5318	0.70
522	567	1108	1045	855	557	664		
9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	3477	0.65
440	620	626	555	419	536	281		
10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9		
172	642	432						

黄色は先週の同じ曜日から増

滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R4.7/1~10/5) 日別・公表日



滋賀県 入院者の重症度推移(R4.1/1～10/4)日別・公表日

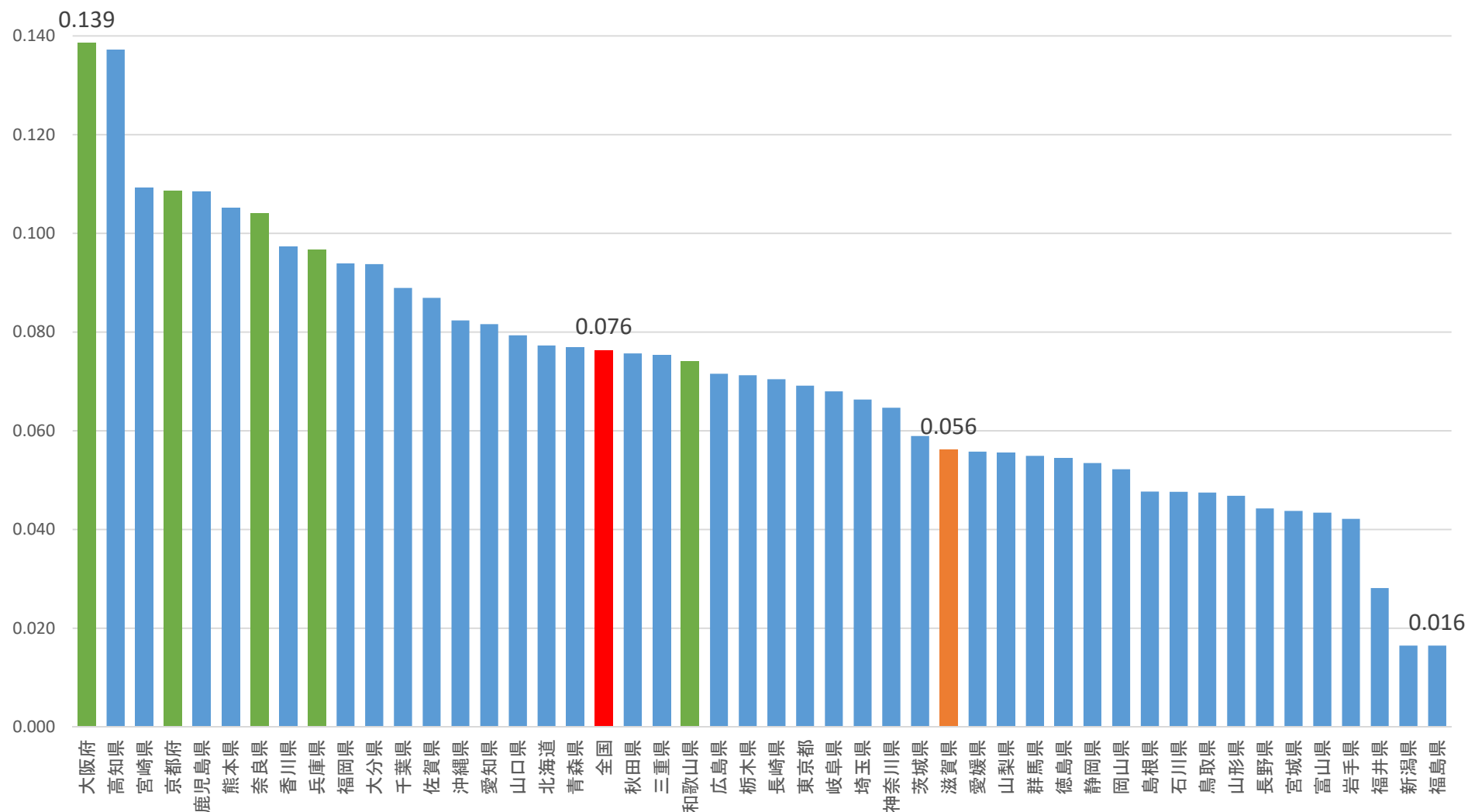


コントロールセンター通信より

滋賀県 第7波の重症度(R4.7/1～10/5)

年代	軽症	中等症Ⅰ	中等症Ⅱ	重症	合計
10歳未満	21402 (99.6%)	62 (0.3%)	14 (0.1%)	2 (0.01%)	21480
10歳代	21227 (99.7%)	50 (0.2%)	9 (0.04%)	1 (0.005%)	21287
20歳代	18960 (99.6%)	66 (0.3%)	7 (0.04%)	0 (-)	19033
30歳代	21215 (99.5%)	91 (0.4%)	13 (0.1%)	0 (-)	21319
40歳代	22184 (99.4%)	110 (0.5%)	24 (0.1%)	3 (0.01%)	22321
50歳代	14970 (98.9%)	120 (0.8%)	35 (0.2%)	7 (0.05%)	15132
60歳代	8470 (97.8%)	125 (1.4%)	56 (0.6%)	6 (0.07%)	8657
70歳代	5234 (92.6%)	237 (4.2%)	176 (3.1%)	8 (0.1%)	5655
80歳代	2884 (80.0%)	343 (9.5%)	360 (10.0%)	18 (0.5%)	3605
90歳以上	1256 (71.0%)	229 (12.9%)	281 (15.9%)	3 (0.2%)	1769
合計	137802 (98.2%)	1433 (1.0%)	975 (0.7%)	48 (0.03%)	140258
(再掲)60歳未満	119958 (99.5%)	499 (0.4%)	102 (0.1%)	13 (0.01%)	120572
(再掲)60歳以上	17844 (90.6%)	934 (4.7%)	873 (4.4%)	35 (0.2%)	19686

オミクロン株の1日当たりの10万人当たりの死亡人数(平均値) (R4.1.1~10.5)

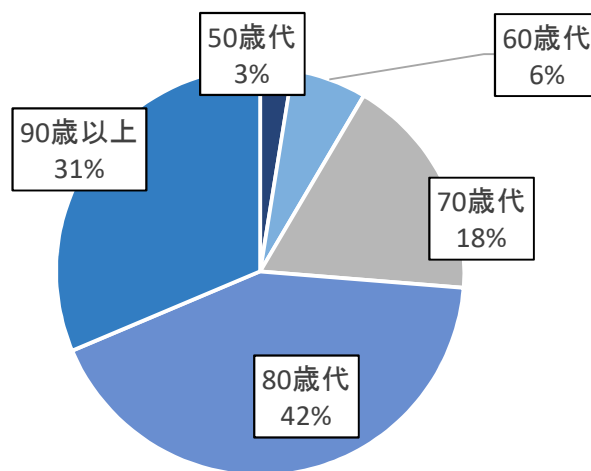


全国よりも低い水準となっている一つの要因として、入院調整をコントロールセンターが一元管理しており、うまく機能していることが考えられる。

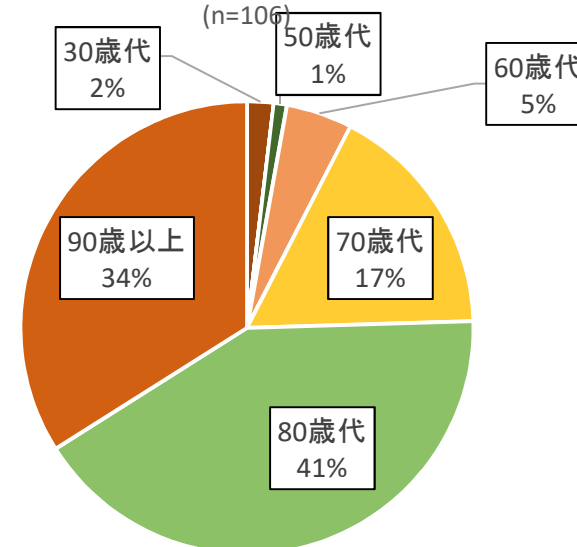
滋賀県 年代別の死亡者数と致命率

	第6波 (2022/1/1～2022/6/30)			第7波 (2022/7/1～2022/10/5時点)		
	新規陽性者数	死亡者数	致命率	新規陽性者数	死亡者数	致命率
10歳未満	16362	0	—	21480	0	—
10歳代	14533	0	—	21287	0	—
20歳代	11409	0	—	19033	0	—
30歳代	12944	0	—	21319	2	0.01%
40歳代	12319	0	—	22321	0	—
50歳代	6397	3	0.05%	15132	1	0.01%
60歳代	3831	7	0.2%	8657	5	0.1%
70歳代	2564	21	0.8%	5655	18	0.3%
80歳代	1670	50	3.0%	3605	44	1.2%
90歳以上	893	37	4.1%	1769	36	2.0%
合計	82922	118	0.1%	140258	106	0.1%
(再掲)60歳未満	73964	3	0.004%	120572	3	0.002%
(再掲)60歳以上	8958	115	1.3%	19686	103	0.5%

第6波(1/1～6/30) 死亡者の年代の割合
(n=118)



第7波(7/1～10/5時点) 死亡者の年代の割合
(n=106)



評価

- 新規陽性者数は、全国的に継続して減少傾向が見られ、療養者数や病床使用率も低下傾向にあります。
- 本県も同様に減少傾向にあり、今週先週比は0.63、直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数は214.8人となっています。年代別では、全ての年代で減少傾向にあります。
- 最大確保病床に対する占有率は10月5日時点で23.6%と低下傾向にあります。9月26日から全国一律で全数把握の見直しが行われたので、今後の感染動向や医療の状況に注視が必要です。
- 9月7日に療養期間の見直しがされましたが、ウイルスの感染性には変わりはありません。療養期間終了後も有症状患者は10日間が経過するまで、無症状患者は7日間が経過するまでは感染リスクがあり、適切な感染対策を行う必要があります。
- 現在、行動制限はありませんが、手洗い、場面に応じたマスク着用、常時換気など基本的な感染対策の実践をお願いします。今後、水際対策等もさらに緩和される予定で、特に高齢者等ハイリスクの方との関わりがある方は、より慎重に感染対策を実施するようにしてください。
- 高齢者施設、障害者施設等でクラスターが多発しており、施設内感染の予防を徹底する必要があります。また、陽性者が施設内で療養する場合であっても治療を提供できるように、嘱託医や協力医療機関と事前に調整しておくことが必要です。
- 9月下旬からオミクロン株対応ワクチンの接種が始まりました。ワクチンの効果は徐々に減弱するので、ワクチン接種を進めることも重要です。

Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

【令和4年9月12日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡】

オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めていく。

今後の療養のあり方

- 症状が軽いなど、自宅で速やかな療養開始を希望される方は、検査キットでセルフチェックし、陽性の場合、健康フォローアップセンター等に連絡して、自宅で療養いただき、体調変化時等に医療機関を紹介できるようにする。
- 高齢や基礎疾患、子ども、妊婦等により受診を希望する場合には、診療・検査医療機関を受診いただく。

- ◆ 令和4年9月26日より、感染症法第12条第1項に基づく発生届の対象について、全国一律で限定(省令改正)。
- ◆ 医療機関の報告に基づき、日ごとの患者の総数および日ごとの当該患者の年代別の総数を毎日公表。
- ◆ 死亡者については、引き続き全数が報告の対象。

発生届の対象(4類型)

- ① 65歳以上の者
- ② 入院を要する者※
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者 又は
重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④ 妊婦

※診断時点で直ちに入院が必要ない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある場合を含む

感染症法の適用について

届出対象外の患者について、以下のように適用

① 入院措置・勧告及び移送(法19条及び第20条並びに第21条)

- ・ 入院措置・勧告および移送については、従前のとおり適用が可能。
- ・ 入院医療費の自己負担分については、引き続き、法に基づく負担金の対象となる。

② 患者の療養解除基準及び外出自粛(法第44条の3)

- ・ 患者の療養解除基準については、届出の有無に関わらず適用することとし、いずれの場合であっても自宅・宿泊施設等からの外出自粛を求める。

③ 健康観察(法第44条の3)

- ・ 届出の対象外となる者については、プッシュ型の健康観察を行うことは求めない。
- ・ 届出対象外の患者については、必要時に適切に医療につなげる体制を構築するとともに、体調急変時に確実に相談できる健康フォローアップセンター等の連絡先の周知徹底を図る。

④ 濃厚接触者の待機期間(法第44条の3)

- ・ 濃厚接触者の待機期間については、届出の有無に関わらず適用することとし、いずれの場合であっても外出自粛を求める。

⑤ 就業制限(法第18条)

- ・ 就業制限については、届出がある場合のみに適用されるため、発生届が出ている者のみ適用。
引き続き、協力が得られる場合には、就業制限を出さない取扱いとして差し支えない。
- ・ 届出対象外の患者についても外出自粛を求める対象であるため、療養期間中については、就業等を控えていただくものである。

その他の支援措置について

① 宿泊療養施設及び配食(生活支援)サービスの活用

- 健康フォローアップセンター等に登録等により得られた患者情報を活用することで、届出対象外の患者についても、引き続き、必要に応じて宿泊療養施設や配食(生活支援)サービスを活用可能。

② 療養証明書

- 発生届の対象外の者に係る療養証明書は発行しない。届出対象者については、My HER-SYSの証明、医療機関で実施されたPCR検査等の結果がわかる書類、診療明細書等に対応。

③ 公費支援及び請求

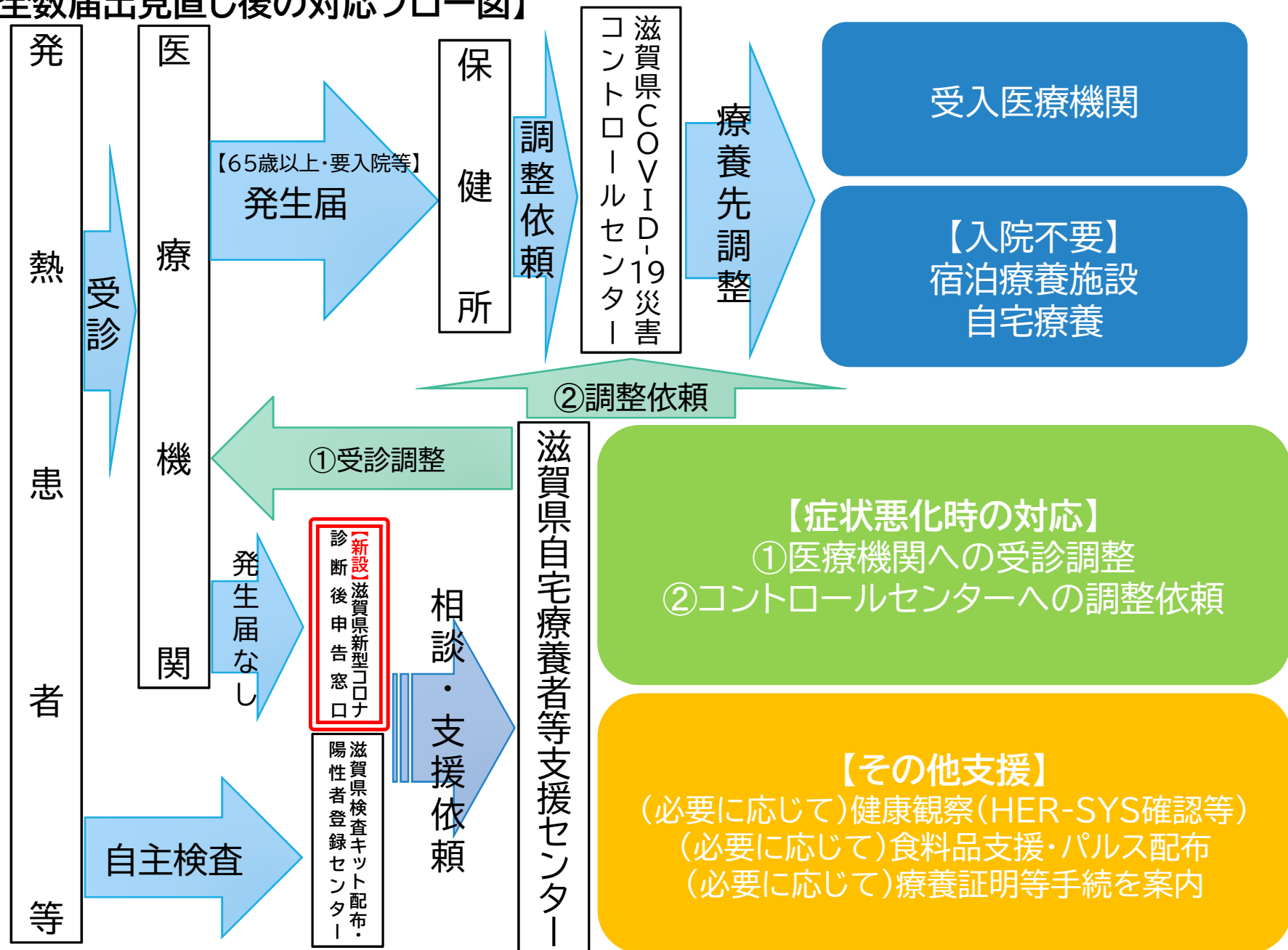
- 医療機関を受診した患者及び医療機関を受診せず医師を配置した健康フォローアップセンター等に登録した者については、感染症法上の措置の対象となることから、これまでと同様の支援を実施。
- セルフチェックのみで陽性となり、フォローアップセンター等に登録していない届出対象外の患者であっても、従来通り、医療機関を受診した場合にコロナ患者と診断されれば※、公費の請求の対象となる。

※必ずしも医療機関で改めて検査が必要ではない。

- 同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも臨床症状をもって診断する取扱いを示しているが、見直し後、届出の対象者に該当する場合は、疑似症患者としてではなく、患者として発生届を提出。他方、これまでどおり、臨床症状をもって診断があった場合には、届出の対象となるかにかかわらず、公費支援の対象となる。

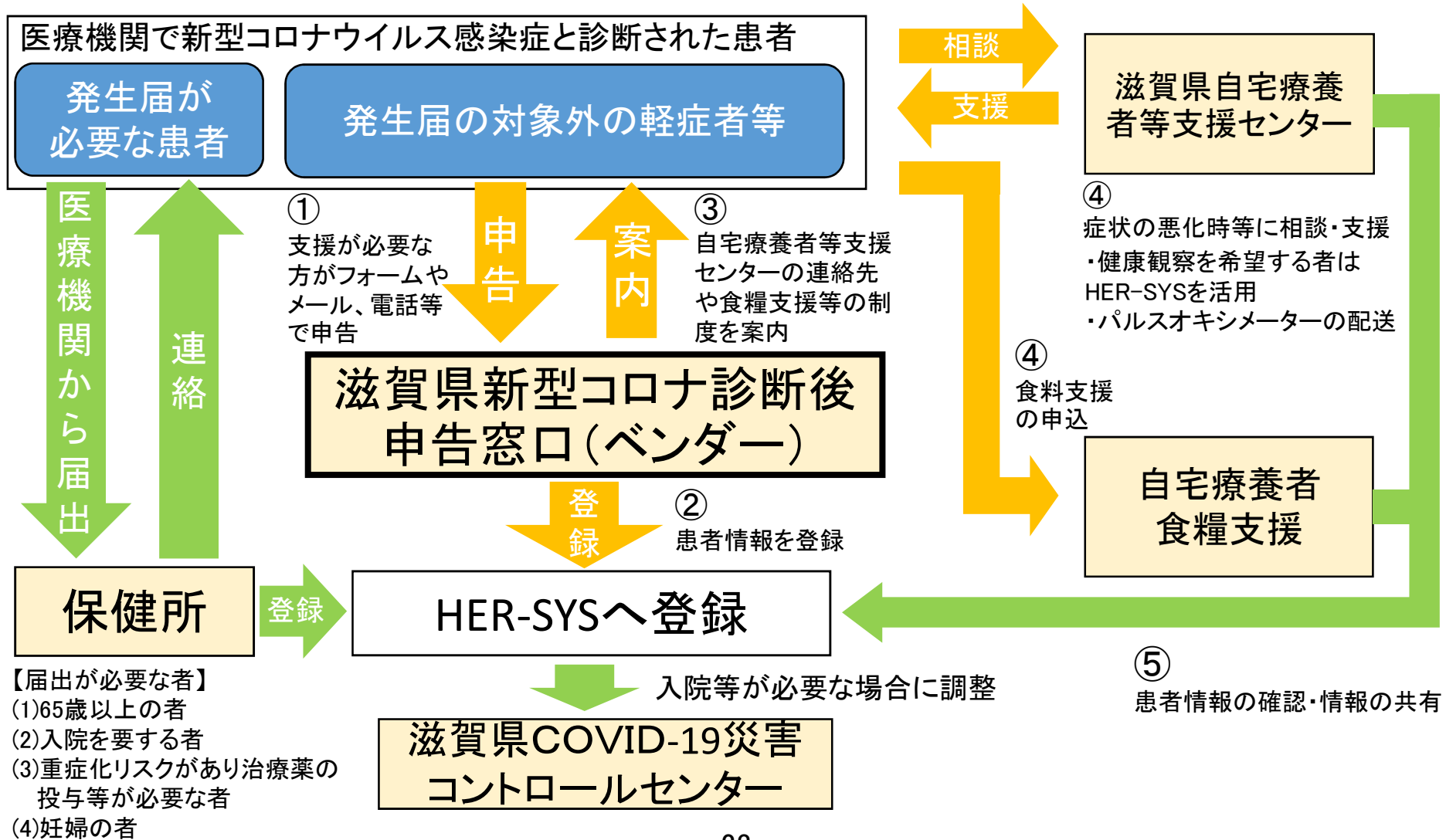
全数届出見直しを受けた本県の対応について

【全数届出見直し後の対応フロー図】



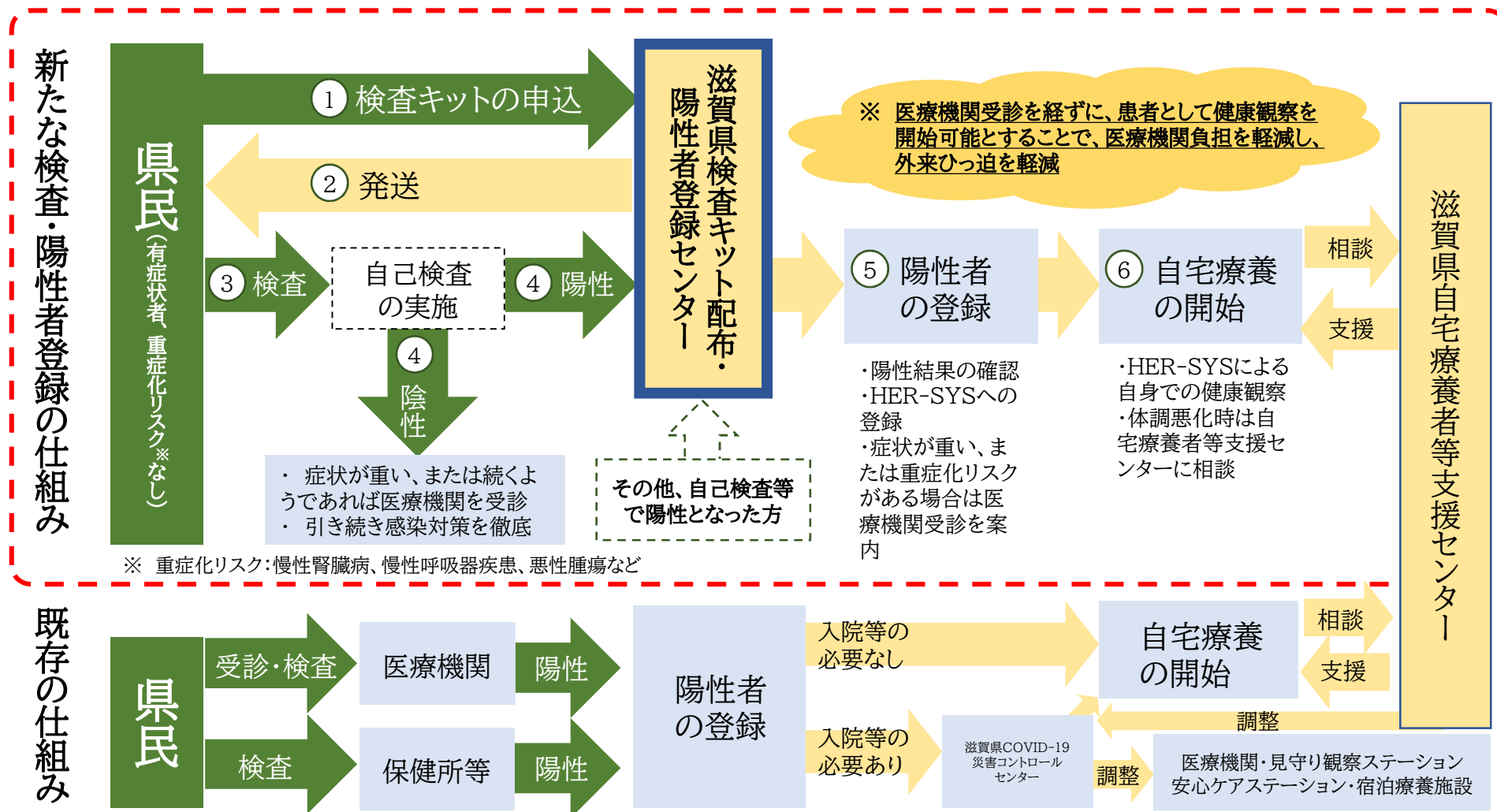
滋賀県新型コロナ診断後申告窓口の新設について

- 発生届による全数届出の見直し後、医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された患者のうち発生届の対象外となる患者を把握し、必要な支援に繋げるため、患者からの申告を受け患者情報を登録する滋賀県新型コロナ診断後申告窓口を設置。
- 登録後に患者に対して各種支援制度等を案内するほか、状態悪化時の円滑な入院・宿泊施設へのコントロールができるよう関係機関等と患者情報を共有。
- 運用開始:令和4年9月26日から 実績(9/26~10/5): 申告受付完了者数2,829人



滋賀県検査キット配布・陽性者登録センターの運用状況について

- ・ 全数届出見直し後も引き続き運用
- ・ 医療機関ひっ迫を緩和するため、外来受診前の有症状者等に対して個人宅配送により抗原定性検査キットを配布
- ・ 自己検査等により陽性と判明した場合に、外来受診を経ることなく迅速に療養に繋がられるよう陽性者登録センターを設置
- ・ 医療機関を受診する等の既存の仕組みに加え、自己検査等による陽性判明者を登録する新たな仕組みとして設置
- ・ 運用開始：令和4年9月1日から 実績（9/1～10/5）：配布数14,772個、登録者数3,549人



自宅療養の状況

●自宅療養者等支援センター 対応状況

8月22日 ～ 10月5日

週	健康観察対象者 (1日あたり) ※1	支援対象者 (1日あたり) ※2	受電件数 ※3		CC調整件数		受診調整件数		従事者数 (1日あたり)
			総数	1日あたり	総数	1日あたり	総数	1日あたり	
8/22の週 (8/22-28)	18,681	—	7,708	1,101	64	9.1	16	2.3	72
8/29の週 (8/29-9/4)	15,991	—	7,163	1,023	45	6.4	9	1.3	74
9/5の週 (9/5-11)	11,926	—	5,847	835	41	5.9	13	1.9	74
9/12の週 (9/12-18)	9,515	—	4,178	597	26	3.7	30	4.3	77
9/19の週 (9/19-25)	5,846	—	2,687	384	12	1.7	20	2.9	74
9/26の週 (9/26-10/2)	2,075	635	2,530	361	27	3.9	12	1.7	74
10月5日 (※24時時点)	213	2,657	257		1		0		60

※1 発生届対象者を示す。(令和4年9月25日以前は、検査キット配布・陽性者登録センターに登録済みの陽性者を含む)

※2 令和4年9月26日以降、発生届非対象者で、検査キット配布・陽性者登録センター、新型コロナ診断後申告窓口に登録、申告済みの陽性者のうち、HER-SYSに登録された者を示す。

※3 検査キット配布・陽性者登録センター、新型コロナ診断後申告窓口に未登録・未申告の陽性者等から受電した件数を含む。

●食料品支援者数

7月1日 ～ 10月5日

10月5日 時点(総数)	34,245 人
---------------------	-----------------

(参考) 1日あたり受付件数

受付件数(総数)	25,965 件
しがネット受付	23,334 件
電話受付	2,631 件

8/22の週 (8/22-28)	419
8/29の週 (8/29-9/4)	290
9/5の週 (9/5-11)	175
9/12の週 (9/12-18)	110
9/19の週 (9/19-25)	75
9/26の週 (9/26-10/2)	47
10月5日	33

●パルスオキシメーターの確保数

(自宅療養者に、家庭内は共有するなど必要数を貸出)

	大津	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	支援センター	計
確保数	1,650	421	245	676	337	414	118	6,093	9,954

123

計	10,077
----------	---------------